

早稲田大学 大学院法学研究科
2025 年度 修士課程入学試験問題（一般入試）
【専 修 科 目】

専攻名： 民事法学

専修名： 民 法

以下の問題から1つを選んで解答しなさい（留学生においては、自国の例を引いて比較してもよい）。
なお、解答の冒頭にいずれの問題を選択したかを明示すること。

問題 1

無体の財産的価値は、民法上、どのように取り扱われているか。物権法、契約法、不法行為法等、民法の各分野（上に掲げたものに限る趣旨ではなく、また、これらをすべて採り上げることを求める趣旨でもない）における取扱いを例示したうえで、それぞれの内容を論評しなさい。

問題 2

「継続的な動産売買契約において目的物の所有権が売買代金の完済まで売主に留保される旨が定められた場合において、当該動産を含め、買主が保管する在庫製品等につき集合動産譲渡担保権の設定を受けた者は、売買代金が完済されていない動産については、売主に譲渡担保権を主張することができない」との見解について、論評しなさい。

問題 3

婚姻関係の終了が離婚によって生じた場合と、配偶者の死亡によって生じた場合とにおいて、夫婦の財産関係の清算はどのように行われるか。両者の内容を明らかにしたうえで、差異が生じることがあるか、あるとすればそれは合理的かを論じなさい。

答案の書き方（ ☐ 横書き / ☐ 縦書き ） 六法全書の使用を（ ☐ 認める / ☐ 認めない ）